

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期登米市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県登米市

3 地域再生計画の区域

宮城県登米市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、平成17年の合併により誕生した市である。人口は、合併時平成17年の89,316人から令和2年で76,037人まで落ち込んでおり（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には平成17年比で総人口が約58%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成17年の11,797人から令和2年には8,332人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成17年の24,579人から令和2年には26,956人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17年の52,937人から減少傾向にあり、令和2年には40,399人となっている。

自然動態をみると、出生者数は平成18年の660人をピークに減少し、令和2年には390人となっている。その一方で、死亡者数は平成17年から令和2年まで毎年1,128人から1,290人の間で推移しており、令和2年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲772人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成17年以降、平成23年を除き転出者数が転入者数を上回っており、令和2年には▲432人の社会減となっている。平成23年は東日本大震災発災に伴う沿岸被災自治体からの流入等により転入超過となっているが、それ以外の年は主に進学や就職を要因とした転出超過となっている。

このように、人口の減少は出生者数の減少（自然減）や、特に15歳から24歳

の年齢階層で転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま人口減少が進むことにより、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減等による行政サービスの低下・インフラの老朽化、地域公共交通の縮小、空き家・空き店舗の増加、農地や山林の荒廃の進行、地域コミュニティの機能低下といった影響・課題が懸念されている。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や時代にあった地域づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり
- ・基本目標 2 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり
- ・基本目標 3 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり
- ・基本目標 4 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数（累計）	1,054人	2,500人	基本目標 1
イ	平均寿命	男性80.6年 女性87.0年	男性81.7年 女性87.5年	基本目標 2
ウ	新規雇用創出数（累計）	259人	450人	基本目標 3
エ	移住・定住者数（累計）	249人	500人	基本目標 4
	交流人口数	288万人	374万人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期登米市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり事業

イ 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業

ウ 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり事業

エ 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり事業

若い世代の結婚に向けた出会いの場の創出や地域全体で子育て世代を支え、子どもが安心して学び続けられる環境づくりを推進するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

【具体的な事業の例】

・結婚相談会や自分磨きセミナーの開催

・他自治体との広域連携による出会いの場等を創出 等

イ 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり事業

日常生活や交流を支える公共交通ネットワークの充実を図る事業や健康づくりの推進や地域包括ケアの充実、環境との共生等により、住み慣れた

地域で安心して生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、協働によるまちづくりを推進し、地域の特性を生かした地域づくり活動に取り組むコミュニティ組織等を支援する事業

誰もが活躍できる地域づくりを推進するとともに、近年頻発する自然災害に対応するための地域防災力の向上、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新しい感染症対策に資する事業

【具体的な事業の例】

- ・ 移動手段を持たない市民の通院や通学、買い物等の日常生活を支える公共交通体系の確保
- ・ 地域での共助による福祉活動や健康づくり活動、地域ボランティア活動等、多様な分野での高齢者の社会参加を促進 等

ウ 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり事業

企業誘致の推進と本市の地域資源等を活用した新たなビジネスや起業・創業への支援等により雇用の創出を図るとともに、地域産業を支える多様な人材の育成・確保に資する事業、I o T等の先進的技術の導入による生産性向上や事業承継への支援、豊富な農産物等の販路開拓等、総合的な産業振興を図り地域産業の成長を促進する事業

【具体的な事業の例】

- ・ 企業立地奨励金を活用した新たな工業団地への企業誘致や市内企業の規模拡大等を支援
- ・ 異業種交流やビジネス商談会の開催等による販路拡大を支援 等

エ 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり事業

若者や子育て世代等から選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市町村等からの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る。

また、近隣市町との連携や多様な関係者との協働による観光地域づくりを進めるとともに、本市の魅力を戦略的に情報発信するシティプロモーションの総合的な取組により、関係人口や交流人口等の増加・創出を図る。

【具体的な事業の例】

- ・ 市内の空き家を有効活用することで、移住・定住の促進を図り、地域

の活性化に資する

- ・市内に存する空き家を有効に活用し、移住及び定住の促進による本市の活性化を図るため、空き家情報バンクに登録された空き家所有者及び入居者が行う空き家の改修等支援 等

※ なお、詳細は第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月頃に外部有識者で構成する登米市総合計画審議会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで